

報告第 9 3 号

平成 1 6 年 5 月 2 7 日承認

福祉保健部会保育分科会の事務事業調整方針について

福祉保健部会保育分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 6 年 5 月 2 7 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

# 報告第93号

## 協 議 会 報 告 項 目

福 祉 保 健 部 会

保育分科会 8-3

津 地 区 合 併 協 議 会

## 項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹 事 会 確 認 日	備 考
		1回	2回	3回		
8 - 3 - 1	保育所入所事務	8/7			8/20	
8 - 3 - 2	障害児入所判定業務	8/7			8/20	
8 - 3 - 3	保育料事務	9/13	4/8		4/8	協議会協議項目 (5/13確認)
8 - 3 - 4	公立保育所管理運営業務	8/7	9/13		9/18	
8 - 3 - 5	乳児保育事業	8/7			8/20	
8 - 3 - 6	障害児保育事業	8/7	9/13		9/18	
8 - 3 - 7	延長保育事業	8/7	9/13		9/18	
8 - 3 - 8	一時保育事業	8/7	9/13		9/18	
8 - 3 - 9	休日保育事業	8/7	9/13		9/18	
8 - 3 - 10	保育所地域活動事業	8/7			8/20	
8 - 3 - 11	地域子育て支援センター事業	8/7			8/20	
8 - 3 - 12	乳幼児健康支援一時預かり事業	8/7			8/20	
8 - 3 - 13	私立保育所への各種委託料、補助金(市単事業)	8/7			8/20	
8 - 3 - 14	公立保育所施設整備事業	8/7			8/20	
8 - 3 - 15	保育所運営業務	8/7			8/20	
8 - 3 - 16	保育所職員研修	8/7			8/20	
8 - 3 - 17	保育所施設長連絡会議	8/7			8/20	
8 - 3 - 18	保育所給食業務	8/7			8/20	

## 項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
8 - 3 - 19	療育センター利用許可事務	8/7			8/20	
8 - 3 - 20	療育センター管理運営業務	8/7			8/20	
8 - 3 - 21	民間社会福祉施設整備事業(市町村単独事業)	8/7			8/20	
8 - 3 - 22	国県補助金の申請業務	8/7			8/20	
8 - 3 - 23	幼保施設の共用化等	8/7			8/20	
8 - 3 - 24	三重県解放保育研究会	8/7	11/11		11/27	
8 - 3 - 25	保育所登所バス運行事業	2/4			2/12	
8 - 3 - 26	(独)日本スポーツ振興センター事務	3/11			3/25	協議会協議項目

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保育分科会

区分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
1 保育所入所事務	<p>・保護者から提出された入所申込書及び添付書類により保育に欠ける要件等の確認を行い、保護者の入所希望保育所の定員、職員配置、施設規模等を助案し、入所の承諾及び保育料の決定を行う。</p> <p>・児童の入所に伴い、保育所運営費の国、県負担金の精算、民間保育所への運営委託料の支払い、保護者からの保育料の徴収等の事務を行う。</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p>	<p>・保護者から提出された入所申込書及び添付書類により保育に欠ける要件等の確認を行い、入所の承諾及び保育料の決定を行う。</p> <p>・同左</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p>	<p>・同左</p> <p>・児童の入所に伴い、保育所運営費の国、県負担金の精算、保護者からの保育料の徴収等の事務を行う。</p>
2 障害児入所判定業務	<p>・3歳以上の新規入所希望児童や既入所児童、単年度の障害児保育認定児童について、当該児童を保育所の集団の中でその状態を観察する観察保育の後、保育所入所が可能か、また、障害児保育対象児童かどうかを、福祉課職員と保育所長で構成する入所判定会議において判定する。</p> <p>入所判定会議は、基本的には毎年2月に実施するが、年度途中の入所希望児童や既入所児童で保護者の理解が得られた場合は随時に行っている。</p>	<p>・入所申請のあった児童について、申請書、診断書等の添付資料を検討し、入所判定会議において入所の可否を判定する。</p> <p>年度途中の入所申込みについては、随時受付、入所を行っている。</p>	<p>・障害児保育の対象児童の認定については津地方県民局保健福祉部で実施。</p>	<p>・対象児童調書に保育所長による日常生活適応能力表を添付し、津地方県民局保健福祉部長に判定依頼書を提出する。</p> <p>提出については、保護者の理解が必要である。</p>	<p>・河芸町に同じ</p>	<p>・新規入所希望児童や既入所児童、単年度の障害児保育認定児童について、保育所入所が可能か、また、障害児保育対象児童かどうかを、津地方県民局保健福祉部に判定を依頼している。</p>
3 保育料事務	<p>保育所入所負担金一覧・・・別紙</p>	<p>・同左</p>	<p>・同左</p>	<p>・同左</p>	<p>・同左</p>	<p>・同左</p>
※協議会協議項目						

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容		1. 新たに制度を制定する。(合併と同時) 2. 新たに制度を制定する。(合併と同時) 3. 新たに制度を制定する。(合併と同時)		
構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
・同左	・同左	・同左	・同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の実施基準の統一化</li> <li>・入所選考基準の統一</li> </ul>
・同左	・同左	・同左	・同左	
・河芸町に同じ	・入所希望者については、面接において子供の様子をみたり、親から聞き取りを行い判定する。	・入所希望者については、入所判定時の聞き取り、観察を行い、在園児については、園での生活や家庭への聞き取りを行い、園長、担任保育士、課長等の話し合いにより判定する。	・定員割れの現状の為入所判定会議は行っていない。 入所時の面接で(2月、途中入所は随時)、保育所への入所が可能か児童の状態を観察し、担当課において判定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の程度、受入年齢、保育士配置基準の統一</li> <li>・入所判定会議の実施(認定、実施方法、構成員等)</li> </ul>
・同左	・同左	・同左	・同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所入所負担金については、国徴収金額の合計の概ね72%(10市町村の平成13年度実績の加重平均)で徴収する方向で調整する。</li> <li>・階層区分については、国の階層区分を原則とし、各市町村の実態を踏まえ細分化を図る。</li> <li>・細分化を図っても、入所負担金が大幅な上昇となる区分については、経過措置を講じる。</li> </ul>

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保育分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
4 公立保育所管理運営業務  保育所数 (H15.4.1現在) 公立 私立 計 計32 24 56	公立保育所11か所の施設の維持管理等、適切な管理運営を行う。  公立 私立 計 11 19 30 開所時間 7:30~18:00	公立保育所の維持管理、運営を行う。  公立 私立 計 久居市 6 1 7 開所時間 7:30~19:00	公立保育所2か所の施設の維持管理や職員研修、臨時保育士の雇用等を行い、円滑な管理運営を行う。  公立 私立 計 2 3 5 開所時間 7:30~18:00	公立保育所の施設の維持管理や職員研修、臨時保育士の雇用等を行い、円滑な管理運営を行う。  公立 私立 計 芸濃町 1 1 開所時間 7:30~18:00	・公立保育所なし  公立 私立 計 美里村 1 1	・公立保育所1か所の施設の維持管理や職員研修、臨時保育士の雇用等を行い、円滑な管理運営を行う。  公立 私立 計 安濃町 1 1 開所時間 7:30~19:00
5 乳児保育事業  0歳児入所状況 (H13年度各月入所児童数の合計延人数)  必要保育士数 (H13年度各月必要保育士数の合計延人数)	・産休明け(生後57日目)からの乳児保育を、公立、私立保育所29か所で実施している。  ・乳児は疾病等に対する抵抗力が弱く、また、親密な保育が望まれる等の特性に留意して、家庭的な雰囲気の中で一人一人の子どもの欲求を受け止め、保育所と家庭とが連携を図りながら情緒の安定した楽しい生活が送れるように、きめ細かな保育を行っている。 また、低年齢児は、年間を通して入所が多いことや保育士配置基準から数多くの保育士が必要なことなどから、年度当初から乳児を担当する保育士を確保し年度途中の入所に対応している。 ・乳児の受け入れを促進するための環境整備を行う乳児保育促進等事業に取り組んでいる。	・0才児受け入れ保育所は西鷹跡保育所以外の公立5ヶ所、私立1ヶ所 北口保育園・・・生後4ヶ月から その他の保育園・・・生後5ヶ月から  ・乳児は疾病等に対する抵抗力が弱く、また、親密な保育が望まれる等の特性に留意して、家庭的な雰囲気の中で一人一人の子どもの欲求を受け止め、保育所と家庭とが連携を図りながら情緒の安定した楽しい生活が送れるように、きめ細かな保育を行っている。  ・津市に同じ	・産休明け(生後57日目)からの乳児保育を、公立、私立保育所5か所で実施している。  ・津市に同じ	・生後6か月からの乳児保育を実施している。  ・同左	・産休明け(生後57日目)からの乳児保育を実施している。  ・同左  ・津市に同じ	・平成13年11月から園舎を増改築し、産休明け(生後57日目)からの乳児保育受入体制の環境整備等を行い乳児の保育促進に取り組んでいる。  ・同左  ・同左
	公立 私立 計 798人 1,940人 2,738人  279人 668人 947人	公立 私立 計 505人 79人 584人  183人 29人 212人	公立 私立 計 76人 180人 256人  20人 60人 86人	公立 計 51人 51人  21人 21人	公立 私立 計 56人 56人  25人 25人	公立 私立 計 113人 113人  42人 42人

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	4. 現行のまま新市に引き継ぐ。 5. 新市に移行後も、当分の間現行どおりとし随時調整する。(合併後、3年程度)
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
・幼保共用化施設の「浜っ子幼稚園」の施設の維持管理や職員研修、臨時保育士の雇用等をおこない、円滑な管理運営を行う。  公立 1 私立 1 計 2  開所時間 7:30～18:30 (延長保育時間を含む)	・公立保育所3か所の施設の維持管理や臨時保育士の雇用等を行い、円滑な管理運営を行う。  公立 3 私立 3 計 6  開所時間 7:30～18:00	・公立保育所3か所の施設の維持管理や職員研修、臨時保育士の雇用等を行い、円滑な管理運営を行う。  公立 3 私立 3 計 6  開所時間 7:30～18:00(1園) 7:30～17:00	・公立保育所4か所の施設の維持管理や職員研修、臨時保育士の雇用等を行い、円滑な管理運営を行う。  公立 4 私立 4 計 8  開所時間 7:30～18:00(2園) 8:15～16:15	・公立保育所については現行どおり新市に引き継ぎ、施設の維持管理等の適切な運営管理に努めていく。 なお、開所時間についても新市移行時は現行のままとする。
芸濃町に同じ  ・同左  ・同左  公立 52人 私立 0人 合計 52人  23人 0人 23人	・同左  ・同左  ・同左  公立 73人 私立 0人 計 73人  31人 31人	-  -  -  -  -  -	・人員配置や入所児童数を考え受け入れ可能な場合のみ受け入れる。 生後6ヶ月から実施  -  -  -	



## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保育分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
6 障害児保育事業	<p>・集団保育が可能な程度の3歳以上の障害児を、様々な障害の特性に配慮しながら、健全児とのふれあいの中で心身の発達ができるように、29の保育所で受入体制を整え、保育を実施している。</p>					
受入年齢及び受入保育所	<p>・障害を有すると思われる児童に対して、保育所の集団の中でその状態を観察する観察保育を行ったうえで、保育所入所が可能なか、障害児保育対象児童かどうかを福祉課職員及び保育所長で構成する入所判定会議において判定している。</p>					
入所判定	<p>・障害を有すると思われる児童を入所判定会議にかけ、入所した後、3ヵ月後に再度保護者に相談のうえ判定を行う。</p>					
保育士の配置基準	<p>・障害児保育対象児童と判定される場合は、保育士1人に対して障害児2人までを限度として配置している。</p>					
障害児入所状況 (H13年度各月入所児童数の合計延人数)	公立 私立 計 492人 313人 805人	公立 私立 計 174人 0人 174人	公立 私立 計 0人 19人 19人	公立 私立 計 24人 24人	公立 私立 計 24人 24人	公立 私立 計 24人 24人
必要保育士数 (H13年度各月必要保育士数の合計延人数)	270人 181人 451人	171人 0人 171人	0人 1人 1人	24人 24人	12人 12人	24人 24人
7 延長保育事業	<p>・女性の社会進出や核家族化、就労形態の多様化等に伴う保護者のニーズに対応し、11時間の保育時間を超えて、さらに保育時間の延長を行う事業で、保育所の自主事業として午後7時までの1時間延長を実施する私立保育所に事業費の一部を補助する。</p>					
実施保育所	白塚愛児園、ぼだいじ保育園、津愛児園、片田保育園、さつき保育園、つ保育園、三重保育園、豊野保育園、三重保育院乳児保育所、藤水保育園	北口保育園、西鷹跡保育園、野村保育園、ひとみね保育園、こべき保育園、北部保育園 (新施設で、H16年度から8時までの延長を実施予定)	ゆたか保育園 さくら保育園 社の町ゆたか保育園	芸濃保育園	美里さつき保育園	安濃町立第1保育園
利用児童数(H14年度)	10施設 1,158人	6施設 830人	3施設 426人	16年度から実施予定	1施設 81人	1施設 334人
利用料	月額3,000円～6,000円程度	おやつ代実費負担 月額3,000円程度	なし	月額3,000円～5,000円(予定)	なし	月額5,000円(限度額)1回につき300円

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	6. 現行のまま新市に引き継ぐ。 7. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	--------------------------------------

構 成				市			町			村			の			現			況			調整の具体的内容
香良洲町			一志町			白山町			美杉村													
・同左			・同左			・同左			・同左			・新市においても現行どおり障害児保育事業を行っていく。 なお、現市町村における事業内容に差異があることから、平成17年度から統一した内容でスタートできるよう調整を行っていく。										
・同左			・同左			・同左			・同左													
・同左			・同左			・同左			・同左													
公立	私立	合計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計											
24人	0人	24人	36人		36人	24人		24人	0人		0人											
24人	0人	24人	36人		36人	24人		24人	0人		0人											
-			-			-			-			女性の社会進出や核家族化、就労形態の多様化に伴う保護者のニーズに対応し、美杉村保育所条例施行規則で定める保育時間を超えて、さらに保育時間の延長を行う事業。										
-			-			-			-			八知保育所										
-			-			-			-			110人										
-			-			-			-			月額6,000円(朝夕どちらかの場合半額、2人目以降の場合半額)										
												・現行のまま新市に引き継ぐものとするが、新市移行後、保育ニーズ等を鑑み、当該事業実施保育所数の再検討も行っていく。										

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保育分科会

区分	構成市町村の現況						
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町	
8 一時保育事業	<p>・家庭で保育している保護者が、育児疲れの解消や病気、冠婚葬祭、断続的な勤務等により一時的に家庭での保育が困難となった場合、保育所において一時的に保育を行う事業で、平成14年度から国の一時保育事業に移行し、保育所の自主事業として一時保育に取り組む私立保育所に事業費の一部を補助する。</p> <p>実施保育所 津愛児園、藤水保育園</p> <p>利用料 3歳未満児 2,500円/日 3歳以上児 2,000円/日</p>	<p>・市単独事業として、家庭で保育している保護者が、育児疲れの解消や病気、冠婚葬祭、断続的な勤務等により一時的に家庭での保育が困難となった場合、保育所において一時的に保育を行う。</p> <p>全保育所</p> <p>3才未満児 3才以上児 生活保護世帯 0円 0円 市民税非課税世帯 1,200円 1,000円 その他の世帯 1,800円 1,500円</p>	<p>・家庭で保育している保護者が、育児疲れの解消や病気、冠婚葬祭、断続的な勤務等により一時的に家庭での保育が困難となった場合、保育所において一時的に保育を行う事業で、平成15年度から国の一時保育事業に移行し、保育所の自主事業として一時保育に取り組む私立保育所に事業費の一部を補助する。</p> <p>杜の街ゆたか保育園</p> <p>0歳児 3,000円/日 1・2歳児 2,500円/日 3歳以上児 2,000円/日</p>	-	-	-	<p>・家庭で保育している保護者が、育児疲れの解消や病気、冠婚葬祭、断続的な勤務等により一時的に家庭での保育が困難となった場合、保育所において一時的に保育を行う事業で平成15年度から実施している。</p> <p>第1保育園</p> <p>3歳未満児 2,400円/日 3歳以上児 2,000円/日</p>
9 休日保育事業	<p>・保護者が日曜日や祝日に仕事をするため、保育に欠ける児童を保育所において保育する事業で、平成14年4月から市の中心部に近い私立保育所1か所に事業を委託して実施している。</p> <p>実施保育所 さつき保育園</p> <p>利用料 3歳未満 2,500円/日 3歳以上児 2,000円/日</p> <p>利用方法 事前に登録を行い、利用したい日を実施保育所と調整し利用する。</p>	<p>H16年度から新施設(私立)で実施予定</p> <p style="text-align: center;">-</p>	-	-	-	-	

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	8. 現行のまま新市に引き継ぐ。 9. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	--------------------------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	-	・家庭で保育している保護者が、育児疲れの解消や病気、冠婚葬祭、断続的な勤務等により一時的に家庭での保育が困難となった場合、保育所において一時的に保育を行う事業として村単独事業で実施している。  全保育所	・現行のまま新市に引き継ぐものとするが、新市移行後、保育ニーズ等を鑑み当該事業実施保育所数の再検討も行っていく。
-	-	-		
-	-	-		
-	-	-	-	・現行のまま新市に引き継ぐものとするが、新市移行後、保育ニーズ等を鑑み当該事業実施保育所数の再検討も行っていく。
-	-	-	-	
-	-	-	-	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保育分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
10 保育所地域活動事業  実施事業名	・国の地域活動事業実施要綱に規定された事業のうちから、地域の需要に応じた事業を実施するもので、公私保育所のうち私立保育所には事業を委託して行う。 ①障害児保育推進事業 ②世代間交流等事業 ③地域における異年齢児交流事業 ④地域の子育て家庭への育児講座 ⑤保育所退所児童との交流 ⑥小学校低学年児童の受け入れ ⑦地域の特性に応じた保育需要への対応 ⑧家庭的保育を行う者と保育所との連携を行う事業 ⑨保育所体験特別事業 ⑩子育て・仕事両立支援事業 ⑪保育所分園推進事業	・同左  ①障害児保育推進事業 ②世代間交流等事業 ③地域における異年齢児交流事業	・同左  ②世代間交流等事業	・同左  ②世代間交流事業 ③地域における異年齢児交流事業	・同左  ②世代間交流事業 ③地域における異年齢児交流事業 ⑥小学校低学年児童の受入	・同左  ②世代間交流事業
11 地域子育て支援センター事業  事業内容  実施施設  H14年度実績額	・国の特別保育事業の中の地域子育て支援センター事業実施要綱に基づいた事業  ・育児相談や保健相談、保育所を開放しての遊び場の提供、親子でのふれ合い遊びの指導、子育てに関する情報紙の発行等を行う。  ・高茶屋保育園、白塚愛児園、三重保育園 ・つ地域子育て支援センター「すこやか」(熱田小児科クリニック)	・同左  ・同左  北口保育園 (H16年度から新施設でも予定)	・同左  ・育児相談や保健相談、保育所を開放しての遊び場の提供、親子でのふれ合い遊びの指導等を行う。  ゆたか保育園(小規模型指定施設) (H15年度から杜の街ゆたか保育園で実施を予定)	・同左  ・津市に同じ  芸濃保育園 2,641千円	・同左  ・同左  美里さつき保育園 (ちびじゃがクラブ)  美里さつき保育園 5,329千円	・同左  ・わくわくランド(保育園子育て支援事業共催) 子育てに関する講演会・親子遊びを通じて子育て支援、個別育児相談を行う。また、季節に応じた保健ミニ講話を実施。  第1保育園  1,756千円
	高茶屋保育園 15,602千円 白塚愛児園 2,635千円 三重保育園 2,635千円 すこやか 4,020千円	北口保育園 11,080千円	ゆたか保育園 2,636千円	芸濃保育園 2,641千円	美里さつき保育園 5,329千円	1,756千円

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	10. 現行のまま新市に引き継ぐ。 11. 新市に移行後、速やかに調整する。(合併後、1年程度)
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
・同左  ③地域における異年齢交流等事業	・同左  ②世代間交流事業 ③異年齢児交流事業	・月1回未就園児が来園し、在園児と一緒にリズム遊びをしたり、絵本や人形劇を見たりする。その時間を利用し、親と園長が子育てについて話し合いをする。  『なかよし広場、わらべの会、さくらんぼくらぶ』	・国の地域活動事業実施要綱に規定された事業のうち地域の実情に応じた事業を実施する。  ③地域における異年齢児交流事業	
・同左  ・育児相談や保健相談、保育所地域活動事業、保育所を開放したの遊び場の提供、親子でのふれ合い遊びの指導、子育てに関する情報紙の発行等を行う。  浜っ子幼児園  浜っ子幼児園 8,498千円	・川合・高野保育園において、育児、子育て相談(電話・面接)、園庭開放、親子で物を作ったりする。入園児との交流 ・地域子育て支援事業(保健衛生費)として、カンガルーぐるーぷというグループを作り、事業を実施している。構成メンバーは、幼稚園又は保育園・母子保健推進員・民生児童委員・保健福祉センター  ・育児、子育て相談(電話・面接)、園庭開放、親子で物を作ったりする。入園児との交流 地域子育て支援事業(保健衛生費)小学校入学までの乳幼児 ・内容 おやつ作り、講演等  川合保育園 高野保育園  4,478千円	-  -  -	-  -  -	・実施か所数、実施保育所の検討(国の設置要件、ニーズ、配置等)

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保育分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
12 乳幼児健康支援一時預かり事業	<p>・保育所に通所中の児童等が、病気の回復期等であることから自宅で養育を余儀なくされる期間、その児童を一時的に預かる事業で、医療機関に併設された施設に事業を委託して実施している。</p>	-	-	<p>・津市に同じ ただし、津市に委託</p>	<p>・同左</p>	-
実施施設	津病児デイケアルーム「ひまわり」(熱田小児科クリニック内)	-	-	-	-	-
利用料	2,500円/日	-	-	-	-	-
定員	4人/日	-	-	-	-	-
13 私立保育所への各種委託料、補助金(市単事業)	<p>・私立保育所19か所への市単独事業としての各種委託料及び補助金の交付</p>	-	-	-	-	-
委託料	<p>○保育対策委託料・・・国と市基準保育士数とに差が生じた場合、その費用を支払う。 ○保育振興対策委託料・・・児童の処遇に必要な諸経費を入所児童数に応じて支払う。</p>	-	-	-	-	-
補助金	<p>○臨時事務員・調理員賃金補助金・・・事務員・調理員を雇用した場合、その費用を補助する。 ○早朝・遅出パート賃金補助金・・・早朝・遅出パートを雇用した場合、その費用を補助する。 ○嘱託医師・歯科医師手当補助金・・・嘱託医師等に係る費用のうち、運営費算入額に含まれた額を除いた費用を補助する。 ○障害児担当保育士研修旅費補助金・・・市が認定した障害児が入所する保育所に対し、研修に要する旅費、負担金について48,000円を限度に補助する。 ○施設整備借入金利子補給補助金・・・社会福祉・医療事業団から借り入れた資金の返済に係る利子の1/2を補助する。</p>	<p>毎年、社会福祉法人に対して補助金を交付している。</p>	<p>私立保育所の職員研修に対して補助金を交付している。</p>	-	<p>・保育所建設時より20年間の借入金額元金及び利子償還金の補助、元金は定額年1回、利子は年2回1/2端数切捨て</p>	-

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	12. 現行のまま新市に引き継ぐ。 13. 津市の例により調整する。(17年4月)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
・芸濃町に同じ	・同左	-	-	・実施か所数、実施施設の検討(国の設置要件、ニーズ、配置等) ・医師会との調整
-	-	-	-	
-	-	-	-	
-	-	-	-	



## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保育分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
14 公立保育所施設整備事業	<p>・施設の老朽度や児童の安全面等に配慮した年次計画に基づき、国県補助を活用しながら公立保育所11か所の施設整備を行う。</p>	<p>・同左 5ヶ所</p>	<p>・施設の老朽度や児童の安全面等に配慮した年次計画に基づき、国県補助を活用しながら公立保育所2か所の施設整備を行う。</p>	-	-	-
15 保育所運営業務	<p>・保育所の職員は、児童福祉施設最低基準第33条第1項の規定に、保育士、嘱託医及び調理員を置かなければならないと定められている。 第2項には、保育士数は、乳児はおおむね3人に1人以上、1・2歳児はおおむね6人に1人以上、3歳児はおおむね20人に1人以上、4・5歳児はおおむね30人に1人以上とすると定められている。 国の保育士配置数は、各年齢ごとの入所児童数を配置基準で除した数値の合計を四捨五入し算出することになっている。</p> <p>・本市の保育士配置数は、国の基準を踏まえつつ年齢別で入所児童数を配置基準で除し、各年齢ごとに小数点第1位を3歳未満児は三捨四入、3歳以上児は一捨二入し算出している。 この他、公立保育所には主任保育士や作業員、保育介助員、乳児の多い保育所等に看護師の配置、長時間保育に対応して職員の労働緩和を図るための早朝・遅出パート等を雇用している。</p> <p style="text-align: center;">保育所数 (H15. 4. 1現在) 公立 私立 計 11 19 30 計32 24 56</p> <p style="text-align: center;">職種別公立保育所職員数 (H15. 4. 1現在)</p> <p>園長11人 主任保育士13人 保育士139人(うち、臨時33人) 調理員25人(うち、臨時1人) 看護師4人(うち、臨時1人) その他20人(うち、臨時19人)</p>	<p>・同左</p> <p>・本市の保育士配置数は、児童福祉施設最低基準により配置しているが、1歳児は5人に1人と国の基準を上回って配置している。 その他0歳児の多い保育所は看護師を配置している。</p> <p style="text-align: center;">公立 私立 計 6 1 7</p> <p>園長6名 主任保育士7名 保育士106名(内臨時68名) 調理員20名(内臨時8名) 看護師1名(内臨時1名) その他6名(内臨時6名)</p>	<p>・同左</p> <p>・本町の保育士配置数は、国の基準を踏まえつつ、障害児保育等の特別保育実施に係る基準及び増加する外国籍園児への対応なども加味して、臨時職員を含め配置している。</p> <p style="text-align: center;">公立 私立 計 2 3 5</p> <p>園長2人 主任保育士2人 保育士19人(うち、臨時10人) 調理員2人 用務員2人(うち、臨時1人)</p>	<p>・同左</p> <p>・当町の保育士配置数は、国の基準を踏まえつつ年齢別で入所児童数を配置基準で除し、算出している。</p> <p style="text-align: center;">公立 私立 計 1 1 1</p> <p>園長1人 保育士17人(うち、臨時8人) 保育士19人(うち、臨時1人) 用務員2人</p>	<p>・同左</p> <p>・本町の保育士配置数は、国の基準を踏まえつつ年齢別で入所児童数を配置基準で除し、各年齢ごとに小数点第1位を切り上げて算出している。 この他、保育介助員、長時間保育に対応して職員の労働緩和を図るための早朝パート等を雇用している。</p> <p style="text-align: center;">公立 私立 計 1 1 1</p> <p>園長1人 主任保育士1人 保育士21人(うち、臨時7人) 調理員2人 その他3人</p>	<p>・同左</p> <p>・本町の保育士配置数は、国の基準を踏まえつつ年齢別で入所児童数を配置基準で除し、各年齢ごとに小数点第1位を切り上げて算出している。 この他、保育介助員、長時間保育に対応して職員の労働緩和を図るための早朝パート等を雇用している。</p> <p style="text-align: center;">公立 私立 計 1 1 1</p> <p>園長1人 主任保育士1人 保育士21(うち臨時8) 調理員3(うち臨時1) その他1(うち臨時1)</p>

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	14. 新たに制度を制定する。(17年4月) 15. 新たに制度を制定する。(17年4月)
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	平成13年度 川合保育園新築 川合・高野防犯 対策設備設置 平成12年度 高野保育園増築	-	・既存の施設の利用に支障をきたした箇所 の修繕を村単独で実施。	・新市において新たな年度計画に基づき整備事業を行っていく。
・同左           ・本町では、職員の労働緩和を図るための早朝・遅出パート等を雇用している。	・同左           ・本町では、園児に応じた保育士を配置しているが、正規職員では対応しきれないため、嘱託保育士、業務補助保育士等により対応している。また、早朝、延長時においても短時間のパート職員を雇用している。 開発された団地にも転入が始まっているため、保育園入所希望者の増加が見込まれるため、保育士の不足が見込まれる。	・同左           ・本町では、手厚い保育ができるよう、国の基準よりも職員1人あたりの園児数を少なくしている。入所希望数、定員等を考え、保育士、調理員を配置している。	・同左           ・芸濃町に同じ	・公立保育所については、国の基準をふまえつつ、新市における配置基準を設けるとともに、関係部会とも調整のうえ、適正な職員配置が行えるよう調整していく。 また、私立保育所については、新市における配置基準を準用した職員配置が行われるよう指導及び支援を行っていく方向で調整する。
公立 1 私立 1 計 2  施設長1人 園長1人 主任保育士2人 保育士8人(うち臨時3人) 調理員3人(うち栄養士1人) 用務員1人	公立 3 私立 3 計 6	公立 3 私立 3 計 6	公立 4 私立 4 計 8  園長4人 主任保育士4人 保育士4人(うち臨時1人) 調理員4人	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保育分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
16 保育所職員研修	<p>・保育所職員の研修は、公私の保育所職員を対象に津保育所施設長連絡協議会に業務を委託し、保育者として求められる質の高い保育の確保や多様な保育ニーズ、子育て支援等のサービスに対応できる職員の育成に努めている。また、公立保育所の職員を対象に人事課主催で独自の専門研修や、教育委員会との連携により、幼児期における教育内容と相談機能の充実を図るため、保育士と幼稚園教諭との相互派遣研修等を実施している。さらには、平成14年3月末で廃止となった三重県乳幼児教育センターの研修を受け、平成14年度から津市、久居市、安芸郡、一志郡の12市町村で構成する「中勢ブロック乳幼児教育推進協議会」を設置し、公私の保育所、幼稚園の職員を対象とした研修を行っている。</p>	<p>・市主催の研修は、公私の保育職員全員を対象に年2回開催している。その他、県、協会、協議会主催の研修会には随時参加している。</p>	<p>・平成14年3月末で廃止となった三重県乳幼児教育センターに代わり、14年度から津市・久居市・安芸郡・一志郡の12市町村で構成する「中勢ブロック乳幼児教育推進協議会」を設置、公立私立の保育所、幼稚園の職員を対象とした研修を実施予定。その他、三重県社協などが主宰する研修にも参加。</p>	<p>・保育所職員の研修は、全職員を対象に実施することにより、質の高い専門性が日々の業務で発揮できるように資質の高揚を目指して行っている。主たる研修は、県保育士協会、県社協、安芸・一志保育所協議会が主催する研修会への参加と県教育委員会事務局研修分野での乳幼児教育研修講座、またこの他民間主催の実技研修へも参加をしている。さらに町教育振興会の主催による保幼小中の連携を深めるために、実践交流会、全員研修会、公開保育、授業を、保育士と教諭を対象に行い相互の研修を深めている。平成14年度から中勢ブロック乳幼児教育推進協議会の研修へも積極的に参加して行こうと考えている。</p> <p>・安芸・一志保育所連絡協議会が実施する研修会 保育士研修会・主任保育士研修会・給食研修会・県外視察研修会・総合研修会</p>	<p>・公立保育所がない。民営の美里さつき保育園に委託している。職員の研修等は、県主催のもの独自に行っているもの等随時参加している。</p>	<p>・保育所職員の研修は、「中勢ブロック乳幼児教育推進協議会」を設置し、その研修に参加して、保育者として求められる質の高い保育の確保や多様な保育ニーズ、子育て支援等のサービスに対応できる職員の育成に努めている。</p>
17 保育所施設長連絡会議	<p>・保育所施設長連絡協議会は、公私立保育所30か所と療育センター、福祉課に配属された職員の計32人の施設長級職員で構成されている。本市から委託した保育所職員の専門研修や各種の会議等を行い、公立、私立間の連携を深めながら保育内容の向上に努めている。また、年間7回の会議を開催しており、市からの連絡事項や保育所等からの要望等の聞き取り、保育所運営に関する課題等の協議の場として活用している。</p> <p>・施設長連絡協議会が実施する専門研修等 ①0・1歳児保育研修会②2・3歳児保育研修会③4・5歳児保育研修会④障害児保育研修会⑤給食関係研修会⑥保育リーダー研修会⑦講演会</p>	<p>・公私保育所長7名、福祉児童課長、同補佐、児童担当者で構成。毎月開催し、連絡事項、課題・問題点等を協議している。</p>	<p>・町内の公立2園私立3園の計5園の園長が月に一度集まり、町からの連絡事項、保育所からの要望等や保育所運営に関する課題等の意見交換の場として会議を実施。また公立私立の交流・連携を深める場としても活用。</p>	<p>・安芸・一志保育所協議会の園長研修を年2回実施し、多様なニーズに対応できるよう研修会や情報の交換を行っている。</p>	<p>・安芸・一志保育所協議会は、安芸郡、一志郡の保育所22ヶ所の所長で構成されている。保育所職員の専門研修や会議等を行い、保育内容の向上に努めている。</p> <p>協議会が実施する専門研修等 ① 園長研修会 ② 主任保育士研修会 ③ 保育士研修会 ④ 給食関係研修会</p>	

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	16. 新市に移行後、速やかに調整する。(合併後、1年程度) 17. 津市の例により調整する。(合併と同時)
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
・保育所と幼稚園の共用化施設のために保育士と幼稚園教諭との人事交流、合同の職員研修を行っている。	・町単独で研修等を行っていないが、他の団体が行う研修会等へは、積極的に参加している。	・三重県保育協議会、三重県開放保育研究会等の開催する研修会へ参加している。	村単独での研修は行っていないが、他の団体が行う研修会等へは、積極的に参加している。	・専門研修の検討(研修の種類、実施体制、実施方法等) ・中勢ブロック乳幼児教育研修の合併後の在り方について検討
-	・月一度、園長・福祉課長・福祉課担当者により行う。町からの連絡、保育所運営に関する協議、行事計画等について話し合う。	・各保育園の園長が月1回集まり、各保育園の連帯をはかるとともに、各園での事例を話し合い、研究をし、保育内容の向上をはかっている。	・幼稚園、保育所、保健福祉課より各1名出席し保育検討会を行っている。	・施設長会議の形態の検討(公立、私立、全体会) (公私保育所長との調整) ・専門研修委託の検討

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保育分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
18 保育所給食業務	<p>・保育所の給食は、生活の大半を保育所で過ごす児童にとって大変重要であり、心身の健全な発育・発達、健康の保持・増進を助け、栄養、食生活に対する理解を深めて望ましい食習慣、生活習慣を養うもので、年齢に応じた栄養所要量や食品構成等を勘案した献立を作成している。また、乳幼児は一般に伝染病疾患や食中毒に対する抵抗力が弱く、衛生上の事故も起きやすいので、衛生的で安全な給食を提供するため、乾物類を除き、賄材料は当日納入を原則とし、各保育所の調理室でアレルギー除去食等に配慮しながら調理をしている。なお、衛生管理については、厚生労働省が示す「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準じて実施している。</p>	<p>・保育所給食は、子どもの成長発達、健康の維持・増進、また良い食生活習慣を身につける年齢の児童にとって大変重要なものである。最近の食傾向を考慮し、保育所では衛生面に注意しながら、栄養のバランスを考え、献立数も豊富に、季節の食材を取り入れた献立作成をしている。手づくりおやつも週3回取り入れている。医師の診断書に基づいたアレルギー除去食も実施している。衛生管理については、厚生省が示す「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準じて実施している。</p>	<p>・本町では町内4園で月に一度献立会議を開き、栄養士が季節の食材等を取り入れた4園統一の献立表を作成しており、それに基づいた給食や週二回程度の手づくりおやつ等を各保育所で調理し提供している。衛生管理については、厚生労働省が示す「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準じて実施している。</p>	<p>・保育所給食は栄養面ばかりでなく、人間性豊かな子どもの育成を目指すためにも生活のリズムを整える第一の源として、また食生活の自立を図る重要な位置付けに保育所給食がある。家庭における食生活の低下を感じる昨今、栄養指導も含めて栄養所要量が満たされるべき献立作成と、調理、またそれにもなう衛生上の事故を防ぐため、衛生管理マニュアルに準じた給食研修会、献立検討会を実施している。</p>	<p>・民営の美里さつき保育園の栄養士による給食を実施。家庭における食生活の低下を感じる昨今、栄養指導も含めて栄養所要量が満たされるべき献立作成と、調理、またそれにもなう衛生上の事故を防ぐため、衛生管理マニュアルに準じた給食研修会、献立検討会を実施している。</p>	<p>・保育所の給食は、年齢に応じた栄養所要量や食品構成等を勘案した献立を作成し、又季節の食材等を取り入れた献立表を作成しそれに基づいた給食を保育所で調理し提供している。</p>
19 療育センター利用許可事務	<p>・上肢・下肢又は体幹機能障害を有する児童が保護者とともに通園することにより、できるだけ早期に療育訓練を行い、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を実施し、併せて保護者に療育方法の指導・援助を行う施設で、本施設を利用しようとする保護者の申請に基づき利用許可をする。</p> <p>なお、県内で本施設と同種の施設を有する市町村は本市のほか、桑名市、四日市市、鈴鹿市、上野市、名張市、松阪市、伊勢市の計8施設であり、本市では近隣市町村からの広域的な利用を認めている。</p> <p>利用を許可している市町村（平成14年5月現在） 久居市、安濃町、美里村、河芸町、嬉野町、一志町、香良洲町、白山町</p>	・津市へ委託	・同左	—	・久居市と同じ	・同左

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	18. 新市に移行後、速やかに調整する。(合併後、1年程度) 19. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
<p>・保育所の給食は、生活の大半を保育所で過ごす児童にとって大変重要であり、心身の健全な発育・発達、健康の保持・増進を助け、栄養、食生活に対する理解を深めて望ましい食習慣、生活習慣を養うものであり、年齢に応じた栄養所要量や食品構成等を勘案した献立を作成する必要がある。</p> <p>さらに乳幼児は、一般に伝染病疾患や食中毒に対する抵抗力が弱く、衛生上の事故も起きやすいので、衛生的で安全な給食を提供する必要がある。</p>	<p>高野保育園・・・給食センターを利用 川合保育園・・・園舎の新築により、厨房を設置。6月から給食を実施。栄養士配置。</p>	<p>・専任ではないが栄養士が栄養のバランスを考え、また季節の食材等を取り入れた献立表を作成している。それに基づいて各保育所で調理し提供している。 衛生管理については、厚生省が示す「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準じて実施している。</p>	<p>本村では、月1回の献立会議を行い、年齢に応じた栄養所要量や食品構成、季節の食材を取り入れた献立を作成し、それに基づいた給食を各保育所で提供している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備や人的配置を伴うものなどは、当分の間現行のとおりとし、随時調整をする。</li> <li>・献立表(乳児食、幼児食、除去食、離乳食)作成方法の検討</li> <li>・衛生管理マニュアルの作成、徹底について検討</li> <li>・食材の発注や検収、支払い等の事務の検討</li> <li>・調理員配置数の検討</li> <li>・センター方式と施設内調理の調整</li> <li>・調理室や備品類の検討</li> <li>・什器類の材質等の調整</li> <li>・研修体制の確立</li> </ul>
<p>・同左</p>	<p>・同左</p>	<p>・同左</p>	<p>—</p>	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保育分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
20 療育センター管理運営業務	<p>・療育センターは、上肢・下肢又は体幹機能障害を有する児童が保護者とともに通園することにより、できるだけ早期に療育訓練を行い、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を実施し、併せて保護者に療育方法の指導・援助を行う施設で、当施設の円滑な運営を目指した管理運営を行う。</p> <p>県内各市設置状況                      ・津市 津市療育センター ・桑名市 桑名市療育センター ・四日市市 あけぼの学園 ・鈴鹿市 鈴鹿市療育センター ・上野市 かしのみ園 ・名張市 めばえ教室 ・松阪市 松阪市療育センター ・伊勢市 おおぞら園</p>	-	-	-	-	-
21 民間社会福祉施設整備事業(市町村単独事業)	<p>・私立保育所が、国県補助金を受けて施設整備を行う場合、補助基本額から国県補助額を差し引いた額の1/2を限度に補助する。</p>	-	-	-	-	-
22 国県補助金の申請業務	<p>・国県補助金交付要綱に基づいた所定の手続きを行う。</p> <p>●補助金交付申請・実績報告国、県補助事業名</p> <p>①障害児通園(テイサービス)事業                      ②産休等代替職員賃金補助                      ③家庭支援推進保育事業                      ④家庭支援推進保育士配置基準改善事業                      ⑤障害児保育対策事業                      ⑥保育所地域活動事業                      ⑦地域子育て支援センター事業                      ⑧子育て対策事業                      ⑨乳幼児健康支援一時預かり事業                      ⑩乳児保育促進等事業                      ⑪延長保育促進事業                      ⑫一時保育基盤整備事業                      ⑬休日保育事業</p>	<p>・同左 ただし、①⑨⑫⑬未実施</p>	<p>・同左 ただし、①③④⑨⑩⑫⑬未実施</p>	<p>・同左 ただし、①②③④⑨⑩⑪⑫⑬未実施</p>	<p>・同左 ただし、①②③④⑨⑫⑬未実施</p>	<p>・河芸町に同じ</p>

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	20. 現行のまま新市に引き継ぐ。 21. 津市の例により調整する。(合併と同時) 22. 新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後、3年程度)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	-	-	
-	-	-	-	
・同左 ただし、①②③④⑨⑪⑫⑬未実施	・同左 ただし、①⑨⑩⑪⑫⑬未実施	・同左 ただし、①⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬未実施	・同左 ただし、①②③④⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬未実施	



## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	福祉保健部会
関係項目		分科会	保育分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
23 幼保施設の共用化等	-	-	-	-	-	-
24 三重県解放保育研究会	-	・理事会、役員会への参加及び毎年、県内で開催される研究集会への参加。	-	-	-	-
25 保育所登所バス運行事業	-	-	・私立保育所が保有	-	・私立保育所が保有	-
26 (独)日本スポーツ振興センター事務 ※協議会協議項目	・公立保育園分共済掛金納付及び共済給付申請等の事務。 掛金については、保護者と折半  平成14年度・対象者 1,015人 ・実績額 387,368円 ・負担額 146,405円	・同左  635人 242,305円 91,585円	・公立保育園分共済掛金納付及び共済給付申請等の事務。 掛金は全額公費負担  138人 53,130円 53,130円	・河芸町に同じ  68人 30,030円 30,030円	-	・河芸町に同じ  174人 66,990円 66,990円

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	23. 新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後、3年程度) 24. 新市移行後、随時調整する。(合併後、3年程度) 25. 新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後、3年程度) 26.
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
・平成11年度に町内にある香良洲保育園とからず幼稚園を一つの敷地内に建設し、幼保共用化施設を建設した。運営面は、保育所と幼稚園の管轄が違うためにさまざまな弊害があるが、保育所と幼稚園の共通な行事や毎日の給食等については統一できるので効率化がはかられたと考えている。また、遊戯室、運動場や遊戯設備も保育園児と幼稚園児が仲良く使っているため園児同士の交流もうまいつている。しかし、保育所と幼稚園では所管するところが違うため運営面ではさまざまな弊害もすでに発生してきている。 職員体制 施設長1名、保育園長1名 幼稚園長1名 子育て支援1名 保育士8名(臨時含む) 幼稚園教諭8名 調理員3名、用務員1名 平成15年度予算(施設管理費、人件費等を含む)144,917千円	-	・平成16年度着工、平成17年度オープンを目途として、ハード的には乳幼児教育センター(幼・保統合施設)建築事業を推進している。 ソフト的には、乳幼児の健全な育成・保・幼・小の連携・子育て支援及び管理・運営に係る施策実施に向けて検討している。 《検討中》 一時保育、乳児保育(6ヵ月以降)、延長保育実施時間の延長、子育て支援センターの併設	-	・文部省、厚生省通知「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針について」及び、幼稚園運営を勘案し、今後の運営について検討。
-	-	-	-	・新市における解放保育への対応については、新市に移行後検討する。
-	-	・決められた各停留所(入園児の状況により変更)をまわり、園児の輸送を行う。また、遠足などの行事にも利用。  町がバス2台保有 (新施設共用開始時に2台増車予定)	・幼稚園・保育所の統廃合に伴う関係地域について、保育所園児の送迎に通園バスを運行 多気保育所・・・下之川地域の通園児 八知保育所・・・竹原地域の通園児(平成16年度より) 村有バスで実施	・新市移行時は現行のままとし、新市においてコミュニティバスを含めたバス事業について調査検討を行い、新市移行後3年を目途に効率的なバスシステムを構築する方向で調整する。
・同左  73人 27,795円 27,795円	・同左  190人 73,150円 73,150円	・河芸町に同じ 保護者同意書の提出あり。  220人 83,150円 83,150円	・河芸町に同じ  77人 29,645円 29,645円	

津地区合併協議会 保育所入所負担金一覧

現行保育料(3歳以上児)

階 区 層 分	構 成 市 町 村 別 現 況 (3歳以上児)																																																																																																																																			
	国		津市		久居市		河芸町		芸濃町		美里村		安濃町		香良洲町		一志町		白山町		美杉村																																																																																																															
	定 義	徴 収 金	定 義	保 育 料	定 義	保 育 料	定 義	保 育 料	定 義	保 育 料	定 義	保 育 料	定 義	保 育 料	定 義	保 育 料	定 義	保 育 料	定 義	保 育 料	定 義	保 育 料																																																																																																														
第1	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円																																																																																																														
第2	市町村民税 非課税世帯	6,000円	児童扶養手当受給 その他	3,500円 4,500円	母子世帯等 その他	1,600円 3,100円	非課税世帯	4,200円	母子世帯等 その他	0円 5,000円	母子世帯等 その他	0円 5,100円	母子世帯等 その他	0円 5,400円	母子世帯等 その他	0円 3,000円	非課税世帯	3,000円	非課税世帯	4,500円	母子世帯等 その他	0円 2,000円																																																																																																														
第3	市町村民税 課税世帯	16,500円	均等割 所得割	9,000円 11,000円	均等割 所得割5,000円未満 所得割5,000円以上	5,700円 6,800円 8,000円	課税世帯	11,500円	母子世帯等 その他	14,000円 15,000円	母子世帯等 その他	13,000円 14,000円	母子世帯等 その他	13,400円 14,900円	課税世帯	9,900円	課税世帯	9,000円	均等割 所得割	5,200円 7,200円	母子世帯等 その他	6,600円 7,600円																																																																																																														
第4	64000円未満	27,000円 (保育単価 限度)	14,000円未満 14,000円以上 40,000円未満	15,000円 21,000円	14,000円未満 10,000円以上 15,000円未満 15,000円以上 20,000円未満 20,000円以上 30,000円未満	9,100円 10,800円 11,500円 13,000円 14,200円	24,000円未満	16,700円	17,000円未満 20,000円	20,000円	64000円未満	21,600円	16,000円未満 16,100円	16,100円	64,000円未満	19,000円	80,000円未満	17,000円	17,000円未満 11,800円	11,800円	64000円未満	14,300円																																																																																																														
																							40,000円以上 90,000円未満	28,000円	60,000円以上 80,000円未満 80,000円以上 90,000円未満	20,400円 21,700円	24,000円以上 64,000円未満	22,000円	17,000円未満 50,000円未満	20,500円	50,000円以上 80,000円未満	21,000円	64,000円以上 160,000円未満	31,100円	16,000円以上 32,000円未満	17,300円	32,000円未満 48,000円未満 48,000円以上 64,000円未満	18,500円 19,700円	64,000円以上 160,000円未満	29,000円	80,000円以上 200,000円未満	26,000円	17,000円以上 80,000円未満	16,500円																																																																																								
																																													90,000円以上 140,000円未満	30,000円	90,000円以上 120,000円未満 120,000円以上 150,000円未満	22,900円 24,200円	112,000円以上 160,000円未満	29,800円	80,000円以上 110,000円未満 110,000円以上 140,000円未満	21,500円 22,000円	80,000円以上 110,000円未満 110,000円以上 140,000円未満	21,500円 22,000円	102,000円以上 121,600円未満 121,600円以上 140,800円未満 140,800円以上 160,000円未満	25,000円 26,500円	64,000円以上 160,000円未満	29,000円	160,000円以上 408,000円未満	35,000円	200,000円以上 510,000円未満	31,000円	200,000円以上 510,000円未満	25,000円	64,000円以上 160,000円未満	22,100円																																																																		
																																																																			140,000円以上 240,000円未満	31,000円	150,000円以上 180,000円未満 180,000円以上 210,000円未満 210,000円以上 240,000円未満	25,400円 26,700円 27,900円	160,000円以上 240,000円未満	31,200円	170,000円以上 200,000円未満 200,000円以上 250,000円未満	23,000円 23,500円	160,000円以上 200,000円未満 200,000円以上 250,000円未満	23,000円 23,500円	160,000円以上 191,000円未満 191,000円以上 222,000円未満 222,000円以上 253,000円未満	23,100円 25,000円	64,000円以上 160,000円未満	29,000円	160,000円以上 408,000円未満	35,000円	200,000円以上 510,000円未満	31,000円	200,000円以上 510,000円未満	25,000円	64,000円以上 160,000円未満	27,500円																																												
																																																																																									160,000円以上 408,000円未満	58,000円 (保育単価 限度)	240,000円以上 370,000円未満	32,000円	240,000円以上 408,000円未満	31,700円	250,000円以上 300,000円未満 300,000円以上 350,000円未満 350,000円以上 400,000円未満	24,000円 24,500円 25,000円	160,000円以上 408,000円未満	38,000円	253,000円以上 284,000円未満 284,000円以上 315,000円未満 315,000円以上 346,000円未満 346,000円以上 377,000円未満 377,000円以上 408,000円未満	28,000円	64,000円以上 160,000円未満	29,000円	160,000円以上 408,000円未満	35,000円	200,000円以上 510,000円未満	31,000円	200,000円以上 510,000円未満	25,000円	64,000円以上 160,000円未満	27,500円																						
																																																																																																															408,000円以上	77,000円 (保育単価 限度)	370,000円以上	33,000円	430,000円以上	30,200円	400,000円以上 450,000円未満 450,000円以上 510,000円未満	25,500円 26,000円	408,000円以上	46,200円	408,000円以上 457,000円未満 457,000円以上 506,000円未満 506,000円以上 555,000円未満 555,000円以上 604,000円未満 604,000円以上 653,000円未満 653,000円以上 702,000円未満 702,000円以上 751,000円未満 751,000円以上 800,000円未満 800,000円以上	28,000円	408,000円以上	40,000円	408,000円以上	40,000円	510,000円以上	36,000円	510,000円以上	27,000円	408,000円以上	30,900円

津地区合併協議会 保育所入所負担金一覧

現行保育料(3歳未満児)

階区 層分	構成市町村別現況(3歳未満児)																																							
	国		津市		久居市		河芸町		芸濃町		美里村		安濃町		香良洲町		一志町		白山町		美杉村																			
	定義	徴収金	定義	保育料	定義	保育料	定義	保育料	定義	保育料	定義	保育料	定義	保育料	定義	保育料	定義	保育料	定義	保育料	定義	保育料																		
第1	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円	生活保護世帯	0円																		
第2	市町村民税 非課税世帯	9,000円	児童扶養手当受給 その他	4,500円 6,000円	母子世帯等 その他	2,200円 4,400円	非課税世帯	6,300円	母子世帯等 その他	0円 7,000円	母子世帯等 その他	0円 7,600円	母子世帯等 その他	0円 8,100円	母子世帯等 その他	0円 4,500円	非課税世帯	5,000円	非課税世帯	5,900円	母子世帯等 その他	0円 2,900円																		
第3	市町村民税 課税世帯	19,500円	均等割 所得割	11,000円 13,000円	均等割 所得割5,000円未満 所得割5,000円以上	8,500円 9,600円 10,600円	課税世帯	13,600円	母子世帯等 その他	17,000円 18,000円	母子世帯等 その他	15,500円 16,600円	母子世帯等 その他	16,700円 17,600円	課税世帯	11,700円	課税世帯	12,000円	均等割 所得割	7,700円 9,600円	母子世帯等 その他	9,500円 10,500円																		
第4	64000円未満	30,000円	14,000円未満 14,000円以上 40,000円未満	18,000円 24,000円	10,000円未満 10,000円以上 15,000円未満 15,000円以上 20,000円未満 20,000円以上 30,000円未満	11,900円 13,000円 14,300円 15,600円 17,100円	24,000円未満 24,000円以上 64,000円未満	19,300円 24,000円	17,000円未満 17,000円未満 50,000円未満	23,000円 27,000円	64000円未満	24,000円	16,000円未満 16,000円以上 32,000円未満	18,700円 19,900円	64,000円未満	21,000円	80,000円未満	22,000円	17,000円未満 17,000円以上 80,000円未満	14,500円 21,500円	64000円未満	18,000円																		
																							40,000円以上 90,000円未満	31,000円	60,000円以上 80,000円未満 80,000円以上 90,000円未満	24,100円 26,800円	64,000円以上 112,000円未満	34,800円 40,800円	80,000円以上 110,000円未満 110,000円以上 140,000円未満	30,000円 33,000円	64,000円以上 160,000円未満	33,400円	64,000円以上 160,000円未満	31,500円	80,000円以上 200,000円未満	38,000円	80,000円以上 140,000円未満	27,000円	64,000円以上 160,000円未満	28,800円
160,000円以上 408,000円未満	61,000円	240,000円以上 370,000円未満	48,000円	240,000円以上 408,000円未満	44,500円	250,000円以上 300,000円未満 300,000円以上 350,000円未満 350,000円以上 400,000円未満	39,000円 40,000円 41,000円	408,000円以上 408,000円未満	52,000円	408,000円以上 408,000円未満	48,000円	510,000円以上	55,000円	510,000円以上	42,500円	408,000円以上	42,300円																							
																		408,000円以上	80,000円 (保育単価限度)	370,000円以上	49,500円	430,000円以上	42,500円	400,000円以上 450,000円未満 450,000円以上 510,000円未満	42,000円 43,000円	408,000円以上	52,000円	408,000円以上 457,000円未満 457,000円以上 506,000円未満 506,000円以上 555,000円未満 555,000円以上 604,000円未満 604,000円以上 653,000円未満 653,000円以上 702,000円未満 702,000円以上 751,000円未満 751,000円以上 800,000円未満 800,000円以上	50,900円 53,600円 56,100円 58,700円 61,300円 63,900円 66,500円 69,100円 72,000円	408,000円以上	48,000円	510,000円以上	55,000円	510,000円以上	42,500円	408,000円以上	42,300円			
第5	64,000円以上 160,000円未満	44,500円	90,000円以上 140,000円未満	38,000円	90,000円以上 120,000円未満 120,000円以上 150,000円未満 150,000円以上 180,000円未満	30,400円 32,100円 33,900円	64,000円以上 112,000円未満 112,000円以上 160,000円未満	40,800円 43,300円	110,000円以上 140,000円未満 140,000円以上 170,000円未満 170,000円以上 200,000円未満	33,000円 35,000円 37,000円	64,000円以上 160,000円未満	33,400円	64,000円以上 160,000円未満	31,500円	80,000円以上 200,000円未満	38,000円	80,000円以上 140,000円未満 140,000円以上 200,000円未満																					27,000円 34,500円	64,000円以上 160,000円未満	28,800円
第6	160,000円以上 408,000円未満	61,000円	140,000円以上 240,000円未満	46,000円	180,000円以上 210,000円未満 210,000円以上 240,000円未満 240,000円以上 270,000円未満	35,400円 37,100円 38,900円	160,000円以上 240,000円未満	43,300円	200,000円以上 250,000円未満 250,000円以上 300,000円未満 300,000円以上 350,000円未満 350,000円以上 400,000円未満	38,000円 39,000円 40,000円 41,000円	160,000円以上 408,000円未満	42,700円	160,000円以上 408,000円未満	42,700円	200,000円以上 510,000円未満	49,000円	200,000円以上 510,000円未満	38,000円	160,000円以上 408,000円未満	36,900円																				
第7	408,000円以上	80,000円 (保育単価限度)	370,000円以上	49,500円	430,000円以上	42,500円	408,000円以上	56,000円	408,000円以上	57,000円	408,000円以上	52,000円	408,000円以上	48,000円	510,000円以上	55,000円	510,000円以上	42,500円	408,000円以上	42,300円																				

津地区合併協議会 参考資料

3. 保育料事務

現行徴収金状況

平成13年度実績

		構成市町村別現況																						
階層区分	定義	津市		久居市		河芸町		芸濃町		美里村		安濃町		香良洲町		一志町		白山町		美杉村		計		
市町村別 国徴収金額に対する階層別児童数	第1	生活保護法による被保護世帯	202人	0.6%	52人	0.6%	21人	0.5%							8人	1.0%			60人	2.2%			343人	0.6%
	第2	市町村民税非課税世帯	5,025人	14.5%	986人	11.1%	650人	17.0%	158人	18.1%	40人	4.7%	110人	6.5%	110人	14.3%	149人	6.9%	370人	13.6%	78人	6.8%	7,676人	13.3%
	第3	市町村民税課税世帯	3,322人	9.6%	880人	9.9%	581人	15.2%	48人	5.5%	72人	8.4%	134人	8.0%	138人	18.0%	312人	14.4%	434人	15.9%	172人	14.9%	6,093人	10.6%
	第4	64,000円未満	6,447人	18.5%	1,753人	19.7%	773人	20.2%	176人	20.1%	176人	20.5%	331人	19.6%	121人	15.8%	347人	16.1%	566人	20.8%	328人	28.4%	11,018人	19.1%
	第5	64,000円以上160,000円未満	7,460人	21.4%	2,296人	25.8%	837人	21.9%	208人	23.8%	247人	28.8%	363人	21.6%	183人	23.8%	546人	25.3%	729人	26.7%	194人	16.8%	13,063人	22.6%
	第6	160,000円以上408,000円未満	8,882人	25.6%	2,304人	25.9%	829人	21.7%	233人	26.6%	238人	27.8%	571人	33.9%	148人	19.3%	618人	28.6%	422人	15.5%	357人	31.0%	14,602人	25.3%
	第7	408,000円以上	3,418人	9.8%	626人	7.0%	132人	3.5%	52人	5.9%	84人	9.8%	175人	10.4%	60人	7.8%	187人	8.7%	145人	5.3%	24人	2.1%	4,903人	8.5%
計(延べ児童数)			34,756人		8,897人		3,823人		875人		857人		1,684人		768人		2,159人		2,726人		1,153人		57,698人	
市町村別 現行徴収金	延べ児童数①		34,756人		8,897人		3,823人		875人		857人		1,684人		768人		2,159人		2,726人		1,153人		57,698人	
	徴収金額②		1,060,679,080円		278,603,920円		108,098,060円		26,605,230円		28,500,140円		67,842,900円		24,028,940円		69,147,560円		84,333,500円		37,452,180円		1,785,291,510円	
	保育料③		839,611,680円		171,050,990円		78,108,460円		17,379,250円		23,473,600円		40,477,230円		16,862,800円		48,635,200円		42,621,200円		19,328,800円		1,297,549,210円	
	市町村負担分②÷③		221,067,400円		107,552,930円		29,989,600円		9,225,980円		5,026,540円		27,365,670円		7,166,140円		20,512,360円		41,712,300円		18,123,380円		487,742,300円	
	国との比率③÷②		79.2%		61.4%		72.3%		65.3%		82.4%		59.7%		70.2%		70.3%		50.5%		51.6%		72.7%	
	平均月額保育料③÷①		24,157円		19,226円		20,431円		19,862円		27,390円		24,036円		21,957円		22,527円		15,635円		16,764円		22,489円	

保育料(案)

現行徴収金額に対する72%の試算	保育料A	763,688,938円	200,594,822円	77,830,603円	19,155,766円	20,520,101円	48,846,888円	17,300,837円	49,786,243円	60,720,120円	26,965,570円	1,285,409,887円
	現行保育料との差額A-③	-75,922,742円	29,543,832円	-277,857円	1,776,516円	-2,953,499円	8,369,658円	438,037円	1,151,043円	18,098,920円	7,636,770円	-12,139,323円
	市町村負担分②-A	296,990,142円	78,009,098円	30,267,457円	7,449,464円	7,980,039円	18,996,012円	6,728,103円	19,361,317円	23,613,380円	10,486,610円	499,881,623円
	平均月額保育料A÷①	21,973円	22,546円	20,359円	21,892円	23,944円	29,006円	22,527円	23,060円	22,274円	23,387円	22,278円

【参考】 10市町村平均 72.7%

保育料適用時期(案)

合併年度(平成17年1月から3月)については、現行のまま(不均一料金)とし、合併翌年度(平成17年4月)から統一料金(新保育料)とする。